

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

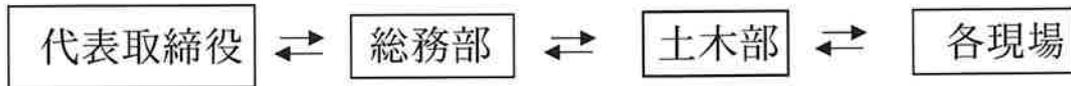
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 26 日	
宮崎県知事	殿
	提出者
	住所 宮崎県小林市真方1059番地27
	氏名 株式会社丸山工務店
	代表取締役 中村 博文
	電話番号 0984-23-2705
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社丸山工務店
事業場の所在地	宮崎県小林市真方1059番地27
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	341,827 千円
③従業員数	6人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>*コンクリート殻 再生処理業者へ委託→再生砕石として再資源化</li> <li>*アスファルト殻 再生処理業者へ委託→再生合材再生砕石として再資源化</li> <li>*木くず 再生処理業者へ委託→肥料として再資源化</li> <li>焼却業者へ委託→最終処分場に埋立</li> <li>*廃プラスチック類 処理業者へ委託→最終処分場に埋立</li> </ul>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】 「別紙1のとおり」	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)  「別紙1のとおり」	
②計画	【目標】 「別紙1のとおり」	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組)  「別紙1のとおり」	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルトがら・コンクリートがら・木くず・廃プラ・汚水・汚泥・その他のがれき類は分別を実施し、他の廃棄物が混入しないように注意する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  現状どおり

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		「該当なし」	
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		「該当なし」
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		「該当なし」
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		「別紙2のとおり」
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
「別紙2のとおり」			

②計画	【目標】		「別紙3のとおり」	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
「別紙3のとおり」				
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】								
①現状	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	コンクリート殻（有筋）	汚泥	廃プラスチック類		
	排出量	362.19t	54.35t	11.36t	266.01t	0.2t		
	産業廃棄物の種類							
	排出量							
	（これまでに実施した取組）							
	<p>令和5年度については、雨水函渠工事で発生するコンクリート殻・汚泥の排出量が例年より多くなりました。舗装工事で発生するアスファルト殻また道路工事で発生する木くず・コンクリート殻（有筋）の排出量が例年より少なくなりました。また廃プラの排出量については例年とほぼ同じになりました。</p>							
【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	コンクリート殻（有筋）	汚泥	廃プラスチック類		
	排出量	380t	30t	20t	1t	0.2t		
	産業廃棄物の種類	木くず						
	排出量	50t						
	（今後実施する予定の取組）							
<p>今後については、アスファルト殻・廃プラの排出量は例年とほぼ同じになると思います。またコンクリート殻・コンクリート殻（有筋）・汚泥等は排出量が少なくなると思います。また木くずについては廃棄物が発生すると思います。</p>								

別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和 6 年度）実績】						
産業廃棄物の種類		アスファルト殻	コンクリート殻	コンクリート殻（有筋）	汚泥	廃プラスチック類		
①現状	全処理委託量	362.19t	54.35t	11.36t	266.01t	0.2t		
	優良認定業者への処理委託量							
	再生利用業者への処理委託量	362.19t	54.35t	11.36t	266.01t	0.2t		
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外熱回収を行う業者への処理委託量							
	産業廃棄物の種類							
	全処理委託量							
	優良認定業者への処理委託量							
	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外熱回収を行う業者への処理委託量							
	<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>別紙1の中でコンクリート殻・汚泥の排出量は例年より多くなりました。またアスファルト殻・木くず・コンクリート殻（有筋）の排出量は例年より少なくなりました。また廃プラの排出量は例年とほぼ同じになりました。今後に於いても適切な分別の取組に努めます。</p>							

別紙3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目 標】							
産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	コンクリート殻 (有筋)	汚泥	廃プラスチック類		
全処理委託量	380t	30t	20t	1t	0.2t		
優良認定業者への 処 理 委 託 量							
再生利用業者への 処 理 委 託 量	380t	30t	20t	1t	0.2t		
認定熱回収業者へ 処 理 委 託 量							
認定熱回収業者以外 熱回収を行う業者へ 処 理 委 託 量							
産業廃棄物の種類	木くず						
全処理委託量	50t						
優良認定業者への 処 理 委 託 量							
再生利用業者への 処 理 委 託 量	50t						
認定熱回収業者へ 処 理 委 託 量							
認定熱回収業者以外 熱回収を行う業者へ 処 理 委 託 量							
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>別紙1の中で今後は道路改良工事に於いてコンクリート殻、コンクリート殻 (有筋)、汚泥の排出量は例年より少なくなる見込みです。アスファルト殻、廃プラの排出量は例年とほぼ同じになる見込みです。また木くずについては廃棄物が発生する見込みです。適切な分別の取組に努めます。</p>							

①計画